

【資料】調査票

平成23年度生涯学習基礎調査 県民を対象とした各種事業に関する実態調査 調査への御協力をお願い

平成18年12月に改正された改正教育基本法では、「生涯学習の理念」が新しく規定されるとともに、国及び地方公共団体による「個人の要望及び社会の要請にこたえる」社会教育の奨励が規定されました。また、平成20年2月の中教審答申「新しい時代を切り拓く生涯学習振興方策について」の中で、目指すべき施策の方向性として、一人ひとりの生涯を通じた学習支援と、社会全体の教育力の向上が提言されています。更に、平成21年3月の群馬県教育振興基本計画では基本施策の一つに「多様なニーズに応える生涯学習・社会教育を推進」が、平成23年3月のはばたけ群馬プランでは分野別施策展開の中に「生涯学習・社会教育の推進」が明記されています。

このような中、多様化する県民のニーズに応えるべく、県や市町村において、県民を対象とした各種事業が開催されています。それらは、教育委員会のみならず、首長部局や高等教育機関及び民間教育事業所など、様々な機関・施設が主催しています。

しかしながら、県民を対象とした各種事業に関する実態について、最新の情報を一元的に収集・整理できていない状況にあります。

そこで、今回、県関係機関・施設及び高等教育機関で実施されている県民を対象とした各種事業の実態を調査することで、効果的な学習情報の提供や、実施機関・施設の連携・協力による事業の実施に資するため実施するものです。

御多用のところ、誠に恐縮ですが、本調査の趣旨を御理解の上、御協力くださいますようお願いいたします。

本調査では、県民(幼児から高齢者まで)を対象とした各種事業を以下のとおり定義します。

- ・ 講座、講演会、シンポジウム、見学会、観察会等、講師や指導者による指導や説明が行われるものの他、大会、フェスティバル、コンサート、映画会、企画展等も含まれます。
- ・ 平成23年度に実施または実施予定のものとしします。

《御記入にあたって》

- ・ 回答はすべて回答用紙A・Bにご記入ください。
- ・ 該当する項目の番号に○を記入し、「その他」の場合には内容を具体的にご記入ください。ただし、問2については、回答用紙Bに必要事項をご記入ください。
- ・ 調査結果は、群馬県生涯学習センターのホームページにて公開します。

《御提出にあたって》

- ・ 群馬県生涯学習センター学習振興係まで、FAXまたはメールでお願いします。
- ・ 本調査票は、群馬県生涯学習センターのホームページ上にも掲載しておりますので、必要な場合はダウンロードの上、御使用ください。URL：<http://www.manabi.pref.gunma.jp> (センターHP → 上段バナー「調査・研究」 → 「平成23年度 生涯学習基礎調査」)
- ・ 提出は、平成24年2月11日(土)までをお願いします。

《本調査に関する問い合わせ先》

群馬県生涯学習センター 学習振興係 (担当：石原)

TEL 027-224-5700 FAX 027-221-5000 E-mail ishihara-to@pref.gunma.jp